

諏訪区 地域協議会だより

No.61

令和8年10月発行

発行：諏訪区地域協議会

回 覧

諏訪区地域協議会事務局

上越市地域政策課 中部まちづくりセンター

所在地：上越市木田 1-1-3（市役所第二庁舎2階）

電話：025-526-1690 / FAX：025-520-5852

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

「地域協議会だより」は、協議会委員の活動状況をお知らせするため、年2、3回発行しています。



地域協議会の活動状況



「たより」のバックナンバー

自主的な審議

地域活動資金の確保 カプセルトイ☆すわ

○自主的な審議とは？

委員が自らテーマを決めて、地域の活性化や課題の解決に向けて話し合うことです。
諏訪区では、地域で活動する団体と課題を共有しながら協議を進めています。

諏訪区地域協議会ではこれまで、

- ① いつまでも遺したい諏訪の里の魅力を発信すること
- ② 地域活動のための資金を確保し、地域の活力向上につなげることを

目的として、「カプセルトイ」を活用した取組について協議を進めてきました。このうち、「②地域活動資金の確保」については、市の新たな補助制度「地域にぎわい事業」が来年度から始まることにより、当面は一定の改善が見込まれることとなりました。

現在は、カプセルトイの管理運営や購入に係る市の補助制度の活用など、事業の中心的な役割を担っていただける団体について、関係団体と意見交換を重ねながら、諏訪の魅力発信につながる取組の実現に向け、着実に協議を進めています。

※市の補助制度については裏面をご覧ください



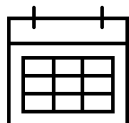
※写真、イラストはイメージです

地域にぎわい事業補助金

市では、持続可能な地域づくりを推進するため、各地域自治区におけるまちづくりを地域住民が主体的に考え、地域の様々な主体が連携・協働して行う活動に対し、補助金を交付します。

募集期間

12月28日（月）必着



○ご相談の際は、事前にご連絡いただき、ご来庁の日時を調整願います。

○新たな活動の実施を検討されている場合は、**11月末までに**中部まちづくりセンターへ必ずご相談ください。

対象事業

顔の見える信頼関係、地域への愛着と誇りなどをいかした、地域で力を合わせて笑顔と活気があふれる「にぎわい」のあるまちづくりのため、次のような事業提案をお待ちしています。

地域の宝の保全や 地域への愛着を育む活動	地域コミュニティの 維持・活性化活動	地域ぐるみでの 助け合い活動
地域の自然保全活動、地域を象徴する作品やおもちゃ作り活動	集いの場づくり、情報発信基盤やコミュニケーションツールの開発	子どもや高齢者の見守り活動

など

※モノを“作る”・“買う”だけでなく、地域の皆さんによる**活動**に必要な経費が対象となります。

対象者



5人以上の構成員で、市の区域内で活動する法人及び団体

○政治活動、宗教活動及び営利活動を目的とする法人又は団体を除きます。

補助率

10/10以内（千円未満切り捨て）

○提案状況や地域協議会での評価等によっては、10/10を下回る場合があります。

補助額

活動に必要な補助対象経費から、参加費等の活動実施に伴う収入を差し引いた額

○活動ごとの上限額はありますが、地域自治区の上限額は超過できません。
○審査の結果、不採択となる場合があります。

諏訪区の上限額

470万円

審査



- ① 審査は書面にて行います。必要に応じて、中部まちづくりセンターの職員が提案者へ内容の聞き取りを行います。
- ② 地域協議会は、活動の評価を行います。
- ③ 市は、この評価結果と区の上限額を踏まえ、採択する活動を決定します。

対象事業、制度など
詳しくはこちらから➡
（上越市ホームページ）



諏訪区の事前相談・提出先
上越市 中部まちづくりセンター
電話 025-526-1690（直通）
E-mail chubu-machi@city.joetsu.lg.jp